貝塚市立北小学校 校長 山本 有美子

気象警報発令時の臨時措置について

平素は本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 さて、気象警報発令時の児童の登下校につきましては、下記のとおり対処い たしますので、よろしくお願いいたします。

記

◇貝塚市に『暴風警報・大雨警報・特別警報』が発令された場合

午前7時現在

暴風警報·大雨警報·特別警報

が発令されている場合



臨時休校

※7時以降に解除されても 途中登校はしません。

- ◎ H28年度より暴風警報に加えて**大雨警報も対象になりました。**
- ◎ 特別警報についてはどんなものであっても臨時措置になります。
- ◎ 警報の発令や解除の情報については、テレビのニュースやテロップで流されていますのでご利用ください。
- ◎ 上記の事態が発生した場合は、7時過ぎに北校連絡メールで「臨時休校」 の旨配信いたします。電話での問い合わせは、電話が殺到し学校として対応 できかねますのでご遠慮ください。

◇登校後に警報が発令された場合

☆校区の状況を考慮して下校させます。

(すでに天候が悪化している場合は学校待機とする場合もあります) ☆なかよしホーム入級児童も原則として下校します。

- ※ 警報以外でも、不審者がいる場合など、児童に危険が予想される場合、校区 の状況で臨時措置をとる場合があります。
- ※ 警報が発令された場合、学校が避難所になる場合があります。

上記を含めて、状況は北校連絡メールで配信しますが、テレビや市役所の広報車などの情報をチェックしてください。よろしくお願いします。

★この文書はご家庭で **掲示・保管** をお願いします。